

序文

本レポートは、世界の労働市場の動向における、新たな挑戦および積年の課題の両方がもたらす影響を評価している。評価における分析は、「仕事の未来世界委員会」(Global Commission on the Future of Work)の報告書(ILO, 2019)における勧告を考察することにおいても役立つだろう。また、変化しつつある雇用の性質に新たな焦点をあてることに対する勧告の要請、および「仕事の未来のための人間中心のアジェンダ」の一環としての、経済や社会におけるその勧告の位置付けを考えることにも有用であろう。

もしそのようなアジェンダを追求しようとするなら、労働市場動向に関するわれわれの分析は特定の重要な問題を注視するものでなければならない。そのような問題に含まれるのは、公平性——例えば地域相互間および地域内で成長とディーセント・ワークに関して共通して経験されていることの検討——、標準的な就業率や失業率に加えて非公式性・不完全雇用・就労貧困(働く貧困層、ワーキング・プア)など労働市場パフォーマンスにかかわる指標の選択の拡充、ジェンダー——男女間格差に光を当てるためだけでなく労働市場の機能を適切に理解するための統計を構成要素に分解することによって——、持続可能性——例えば労働市場特性の相互作用によって生み出される好循環および悪循環を理解することによって——、などである。

労働市場に関するこの最新のレポートは、より組織的でより全体論的なアプローチを目指している。そのアプローチは、働くことにおける「明るい未来」へ向けた可能な新しい接近を促進し得るものである(前掲書)。第1章では世界の状況を示し、可能な場合には所得水準別に分類された国グループにまで分解している。第2章では地域レベルで起こっていることを検討している。その際には、各地域内に関して、政策課題に加えて、鍵となる実証的な現実を反映させて明確な叙述にすることに努めている。第3章では「国連の持続可能な開発のための2030年アジェンダ」のうちSDG 8——「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」——に向けた進展に関して、若干の初期的な所見を提示している。ILOとしては2019年7月に開催される「国連の持続可能な開発目標に関するハイレベル政治フォーラム」に向けた準備の一環として、向こう数カ月間にわたってより深い多次元的分析を進展させていく予定である。

ディーセント・ワーク、包摂的な成長、および社会正義に関するILOのグローバルなビジョンが、確固とした最新の適切な労働市場の調査とデータに依拠すべきであることが、かつてなく重大になっている。本レポートがその目的に重要な貢献をすることを望んでいる。



ガイ・ライダー
ILO 事務局長

目次

序文	iii
謝辞	iv
エグゼクティブ・サマリー	1
1 グローバルな雇用および社会の動向	5
グローバルな労働市場の概要	5
労働力参加	9
就業率(EPR)	11
非公式性と雇用形態	12
構造転換と仕事の質	14
所得	15
失業	19
拡大未活用労働	24
労働市場と社会不安	25
2 地域別にみた雇用及び社会の動向	27
アフリカ	28
南北アメリカ	36
アラブ諸国	42
アジア・太平洋	44
ヨーロッパ・中央アジア	49
3 持続可能な開発目標 8	
世界はより包摂的な経済成長、そしてディーセント・ワークに向かっているか?	57
持続可能な開発目標 8：目標と指標	58
経済成長、転換、そして生産性	60
同一価値労働同一賃金を伴う、万人のための完全で生産的な雇用	64
権利、安全性、および非搾取的な仕事	68
持続可能な目標 8 に関する進展と次のステップに関する要約	71
補遺	
補遺 A. 地域・所得水準別にみた国グループ	73
補遺 B. ILO のモデルによる推定	75
補遺 C. 社会不安指数と失業率の関係	83
補遺 D. 所得別国グループ・地域 / 下位地域別ごとにみた世界の労働市場指標の表	84
参考文献	117

ボックス

1.1	一部の低・中所得国において失業率がそのように低いのはなぜか?	21
1.2	労働フロー：失業の数字の先にあるものを見るのが重要な理由	22
3.1	持続可能な開発目標 8 の目標と指標	59
B1	失業の推定値修正	76

図

1.1	世界全体の労働市場のスナップショット(2018年)	6
1.2	世界全体の労働力、雇用、および生産性の伸び(1992-2020年、%)	7
1.3	世界と所得別国グループ別にみた GDP とその 2 つの構成要因(労働生産性と雇用)の平均伸び率(1998-2020年、%)	9
1.4	世界全体と所得別国グループ、および総計された部門別にみた雇用の内訳(1991年と2018年、%)	15
1.5	極度および中程度の就労貧困層の割合の変化(1993-2018年)	17
1.6	世界全体および所得別国グループごとの実質賃金の伸び(2000-17年、%)	18
1.7	世界全体の失業率(2000-20年、%)	19
1.8	労働フローと失業率：ドイツ、イタリア、日本、およびアメリカ(2000-18年、%)	22
1.9	世界全体および下位地域ごとの社会不安指数(2018年)	25
2.1	労働市場における形態別にみた生産年齢人口の構成：アフリカ(2018年)	28
2.2	性別および年齢別にみた北アフリカの生産年齢人口、非活動人口、被雇用者数、および失業者数の分布(2018年、%)	30
2.3	経済部門別にみた雇用：サハラ以南アフリカ(2000-18年、100万人)	33
2.4	海外移住を希望 / 計画していると回答した人の割合：サハラ以南アフリカ(2015/16年、%)	35
2.5	幅広い年齢グループ別の労働市場参加率：カナダとアメリカ(2000、2008、および2018年、%)	37
2.6	雇用形態および所得別国グループごとにみた雇用の分布：ラテンアメリカ・カリブ(2018年、%)	40
2.7	市場サービス業における非公式雇用の様々な割合：ラテンアメリカ・カリブ(%)	41
2.8	ラテンアメリカ・カリブ諸国における非公式雇用と多次元貧困の関係(最新年)	41
2.9	アジア・太平洋地域における雇用の経済部門別構成(2000年と2008年、%)	47
2.10	アジア・太平洋地域における臨時雇用が総雇用に占める部門別の割合(最新年、%)	47
2.11	バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、モンゴル、ミャンマー、およびベトナムで過度に長時間働いている労働者の割合(主要部門別、最新年、%)	48
2.12	北南西ヨーロッパ地域に属する国における契約期間別にみた臨時雇用契約の構成(2017年、%)	51
2.13	パートタイム雇用の理由別・性別にみたパートタイム労働者の割合：北南西ヨーロッパ(2017年、%)	52
3.1	世界全体および所得別国グループごとの 1 人当たり実質 GDP の年成長率(2000-18年、%)	61
3.2	所得別国グループごとの労働者 1 人当たり実質 GDP の年成長率(2000-18年、%)	61
3.3	性別・所得別国グループごとの非農業雇用における非公式雇用の比率(最新年)	63
3.4	世界および地域別にみた国内原材料の 1 人当たりと GDP1 単位当たりの消費	64

3.5	所得別国グループごとにみた金融サービスのアクセス可能性を測定する 3つの指標(最新年)	65
3.6	年齢・性・心身障がい状態・所得別国グループごとにみた失業率の分布(2018年, %)	66
3.7	性別, 世界全体と所得別国グループごとにみた若者ニートの比率(2005, 2018年, %)	67
3.8	女性との相対比でみた男性の賃金プレミアム(職業別, 最新年, %)	68
3.9	児童労働に従事している児童(5-17歳)の数の実績と予測される傾向線(2000-2025年)	70
3.10	EUとその他世界における労災死者と労災負傷者の発生率(2010年以降の最新年)	71

表

1.1	世界全体および所得別国グループごとの労働参加率： 2018年の水準と1993-2023年における変化	10
1.2	世界全体および所得別国グループごとにみた就業率(1993, 2018, 2020年, %)	12
1.3	世界全体と所得別国グループごとにみた非公式性と雇用形態： 2016年と18年の水準, および2018-23年における予測される変化	13
1.4	所得別国グループおよび人口統計グループごとの就労貧困層 (1993, 2018, および2023年)	16
1.5	世界全体と所得別国グループ, および人口統計グループごとの失業の率と水準 (2017-20年)	20
1.6	世界全体と所得別国グループごとの(LU3指標に基づく)未活用労働 および潜在的労働力(2018年)	24
2.1	失業, 雇用の伸び, 労働生産性の伸び, および就労貧困の動向と予測： アフリカ(2007-20年)	29
2.2	失業, 雇用の伸び, および労働生産性の伸びの動向と予測： 北アメリカ(2007-20年)	37
2.3	失業, 雇用の伸び, 労働生産性の伸び, および就労貧困の動向と予測： ラテンアメリカ・カリブ(2007-20年)	39
2.4	失業, 雇用の伸び, 労働生産性の伸び, および就労貧困の動向と予測： アラブ諸国(2007-20年)	43
2.5	失業, 雇用の伸び, 労働生産性の伸び, および就労貧困の動向と予測： アジア・太平洋(2007-20年)	46
2.6	失業, 雇用の伸び, および労働生産性の伸びの動向と予測： 北南西ヨーロッパ(2007-20年)	49
2.7	失業, 雇用の伸び, 労働生産性の伸び, および就労貧困の動向と予測： 東ヨーロッパおよび中央・西アジア(2007-20年)	53
C1	推定された回帰係数	83

エグゼクティブ・サマリー

包摂的で円滑に機能する労働市場は、ディーセント・ワークを達成し社会正義を支えるというILOの任務にとって核心となるものである。これは、有給の仕事が世界中の大多数の世帯にとって主な収入源であり、また仕事が組織化されていることは、平等、民主主義、持続可能性、そして社会的結束という中核をなす原則を強化できるからである。この考えは、ILOの100周年にあたる2019年において、仕事の未来のための「人間中心のアジェンダ」の確立を目指した、仕事の未来世界委員会¹の報告書で打ち出された強力なビジョンによって補強されている。その報告書は、人間の広範な能力と労働市場に関連する制度の持つ潜在力に改めて焦点を当てた「人間中心のアジェンダ」を呼びかけ、先進国および開発途上国で軽視されてきた経済分野への投資の差し迫った必要性を強調している。この新たなビジョンを持続させることにおいては、労働市場の動向の提示および分析において平等、持続可能性、そして包摂性に焦点を当てる必要がある。

2018年にILOが集積した世界の状況に関する新しいデータは一定の前進を示しているが、何よりもディーセント・ワークの不足が根強く見られ、さらに各地域が抱える多様な課題を明らかにしている。設立から100年を迎え、ILOによる強力な指導力は、ディーセント・ワークの不足に対処し、仕事の未来世界委員会による意欲的な提言内容に関して情報に基づいた議論を行うことにおいて、必要不可欠なものであり続けている。

労働力参加におけるジェンダー格差は大きいまま

2018年における女性の労働力参加率は、男性が75%であったのに対して48%であり、このことは2018年の世界全体における35億人の労働力人口の約5人に3人が男性であったことを意味する。急速な改善がみられた2003年までの期間の後、労働力参加率におけるジェンダー格差の縮小に向かう動きは停滞している。この2018年に記録された27%という大きな格差は、世界の労働市場におけるジェンダー平等を改善し、人間の能力を最大限に活かすことを目指す政策の実施の動機づけとなるべきものである。全体として、ここ25年間、成人の労働力参加率は低下し続けている。この低下傾向は、15～24歳の若年層ではさらに顕著である。この低下傾向は、今後も継続すると予想される。その背後にある要因の一部は、例えば就学者の増加や、引退の機会の増加、平均余命の伸長など、もちろん前向きなものである。しかし、従属人口比率（つまり経済活動人口に対する非活動人口の割合）の上昇は、仕事の組織や社会における資源の配分という点で新たな課題となっている。

ディーセント・ワークの不足は広範囲に及んでいる

2018年に全世界で就業している33億人の大多数が、物質的幸福、経済的安定、均等な機会、あるいは人間開発のための機会、の欠如を体験している。働いていることは、必ずしもディーセ

1 ILO: Work for a brighter future - Global Commission on the Future of Work (Geneva, 2019).

ントな生活を保障するものではない。労働者の多くは、インフォーマル(非公式)で、そして低賃金、社会的保護や仕事における権利へのアクセスがほぼまたは全くないことによって特徴付けられる傾向にある、望ましくない仕事に就かざるを得ない。特に、2018年には3億6000万人が寄与的家族従事者、11億人が個人事業主・自己採算(勘定)労働者として働いており、多くの場合、自給自足的な生活を余儀なくされていた。フォーマル(公式)経済での就労の機会が無いこと、および/あるいは社会的保護制度の欠如がその理由である。全体としては、2016年には20億人がインフォーマルな雇用に就いており、世界全体の労働人口の61%を占めていた。多くの仕事の質が低いままであることは、2018年の時点で低・中所得国の労働者の4分の1以上が極度または中程度の貧困状態にあるという事実によっても示されている。一つの前向きな点は、ここ30年で、特に中所得国において、働く貧困層(ワーキングプア、就労貧困層)が大きく減少したことである。しかし低所得国では、貧困削減のペースが雇用成長と同じペースを維持することは予想されておらず、それらの国においてワーキングプアの実際数は増加すると見られる。

世界全体では失業率が継続的に減少しているにもかかわらず、1億7000万人以上が失業者

2018年における世界の推計失業者数は1億7200万人であった。これは5%の失業率に相当する。特筆すべきは、世界全体で失業率が2008年の5%から2009年の5.6%に跳ね上がるのに1年しかかからなかった一方で、世界的金融危機以前の水準にまで回復するのに完全な9年間を要したという点である。現在の見通しは不透明である。安定した経済情勢を前提とすれば、多くの国で失業率はさらに減少するだろう。しかしマクロ経済的ナリスクは、増大しており、そして既に多くの国の労働市場に悪影響を及ぼしている。諸般の情勢を勘案すると、世界全体での失業率は、2019年から2020年の期間には大まかには同じ値で推移すると思われる。失業者数は、労働力人口の増加に伴い毎年100万人増え、2020年には1億7400万人に達するだろう。

未活用労働力は女性により多い

失業者に加え、2018年には、さらに1億4000万人が「潜在的労働力」であった。このことは、これらの人たちは未活用労働力として分類されなければならないことを意味している。求職中であるが仕事に就くことができない、あるいは就労可能であるが求職活動をしていない人から成るこのグループは、男性(5500万人)よりも女性をはるかに多い(8500万人)。結果として、未活用労働率は、男性が7.1%であるのに比べて、女性は11%とはるかに高い。加えて、パートタイム労働に従事する女性は非常に多く、その大きな割合が、より長い時間働くことを望んでいる。

労働市場の課題は国・地域により異なる

仕事の質や失業、ジェンダー格差に関連する労働市場の課題は普遍的なものであるが、その具体的性格や優先順位は、地域や国の開発段階によって異なる。低所得国では、雇用関係があっても、貧困を抜け出すことさえできない労働者があまりにも多い。そして就労貧困層は、一般的には経済発展とともに減少していく一方で、フォーマル化、社会保障制度へのアクセス、雇用安定、団体交渉および労働基準や仕事の権利の遵守といった労働市場の課題は、程度の差はあれ、多くの国で依然として実現されていない。したがって、これらを獲得することが、政策立案者が取り組まなければならない重大な課題である。さらに、しばしば革新的テクノロジーを通じて可能になる新しいビジネスモデルには、この分野で達成された成果を壊しかねないものもある。ここ数

年で、高所得国の失業率は相当程度低下しているものの、経済の停滞の結果として、多くの上位中所得国では失業率は上昇した、あるいは上昇の過程にあり、このことは労働力の大部分が貧困にさらされるリスクを高めている。最後に、労働市場におけるジェンダー格差も世界的に見られる現象であるものの、注目すべきは、アラブ諸国、北アフリカ、そして南アジア下位地域で最も格差が大きいことだ。

持続可能な開発目標 8 のターゲットの達成に向けた歩みは、予想されていたよりも遅い

持続可能な開発目標 (SDG) 8 は、「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する」よう国際社会に呼びかけている。SDG 8 の下で描かれている目標と現在の動向の差の大きさを考えると、SDG 8 のターゲットを達成するには、活動を大幅に強化しなければならない。

後発開発途上国は、過去 5 年間、1 年あたりの国内総生産 (GDP) 成長率が 5% を下回っている。このことは、これらの国が SDG 8 のターゲットである少なくとも年間 7% の成長に達していないことを意味している。加えて、最近の 1 人あたりの GDP の成長率および労働生産性は、世界のほとんどの国で、過去数十年間に報告されてきた水準を下回っている。

持続可能な成長は、生産的な活動、技術革新、およびフォーマル化の促進をしつつ、生産と消費における資源効率の最適化を通じて達成されるべきである。過半数の国において、非農業部門の労働力の半分以上がインフォーマル (非公式) であることは、世界経済が完全にフォーマル化されるまでの道のりがまだ遠いことを示している。加えて、高所得国において資源効率性が改善しているにもかかわらず、1 人あたりの材料消費は上昇している。プラスの面としては、2011 年以降においては材料消費の上昇率は緩やかにになり、GDP の単位あたりの材料消費は安定したことが挙げられる。

「すべての人々の…完全かつ生産的な雇用及びディーセント・ワーク、ならびに同一価値労働同一賃金を達成する」というターゲットも、達成が困難な状態が続いている。世界全体の失業率は下ったが、上記のとおり、1 億 7000 万人を超える人たちが現在も失業中である。さらに、女性、若年層 (15-24 歳) および障がいを抱える人たちの就労可能性は、相当低い状態が継続している。同様に気がかりなのは、若年層の 5 人に 1 人以上が、就労・就学・職業訓練のいずれも行っていない (NEET, ニート) の状態にあるということである。これらの若者は労働市場で価値があるとされる能力を身につけておらず、このことは、そのような人たちの将来の就労機会を狭めている。長期的に見ると、ニートの割合が高いことは、長期間にわたる持続的な経済成長を困難にする。2005 年から 2018 年までの間に、世界のニートの割合はわずか 2% しか減少しておらず、2020 年までにニートの割合を相当程度下げるという SDG のターゲットは、ほぼ間違いなく未達成となるだろう。最後に、ほとんどの国で、「要素別加重男女間賃金格差」の範囲は 10% から 25% にあり、このことは、同一価値労働に対して同一の対価が支払われるべきであるという原則の実現はまだ遠いということを示唆している。

SDG 8 のターゲットの多くは、仕事の世界ですべての人々が享受すべき基本的な権利および保護を対象としている。2016 年には、1 億 1400 万人の子どもの (5-14 歳) が児童労働に就いていた。数字としては減少しているが、2025 年までにあらゆる形態の児童労働をなくすというターゲットを達成するにはペースが遅すぎる。1948 年の結社の自由及び団結権条約 (第 87 号条約) と、1949 年の団結権及び団体交渉権条約 (第 98 号) は、その両方が中核的な ILO 条約であり、これらを批准する加盟国は増加している。本稿執筆時点でそれぞれ 155 と 166 の批准を得ている。労働安全衛生については、労働災害の死亡率と負傷率はともに国ごとに大きく異なっている。

さらに、労災による負傷率は、女性よりも男性の方がはるかに高い傾向にある。ほとんどの国において、移民労働者の方が、移民でない労働者に比べて労働災害にあうリスクがある程度高くなっている。